

証券コード 1447
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
SAAFホールディングス株式会社
代表取締役社長 松 場 清 志

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.saaf-hd.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1447/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館
900号室(9階)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

〈株主提案〉

第5号議案 取締役7名選任の件

各議案の内容は、株主総会参考書類に記載のとおりであります、

当社取締役会は、株主提案（第5号議案）には反対しております。

-
- ・ 電子提供措置事項のうち、事業報告中の「新株予約権等の状況」、連結計算書類中の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類中の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「株主総会参考書類」（43頁から62頁）をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本総会においては、株主様1名より、取締役の選任に係る株主提案が行われており（第5号議案）、当社取締役会は、これに反対しております。詳細は、60頁以下の【第5号議案に対する取締役会の意見】をご参照ください。

取締役の選任に係る当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、会社提案（第1号議案）には「賛成」、株主提案（第5号議案）には「反対」の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

- (2) 当社定款第20条において、当社の取締役の員数は、7名以内と定められております。

他方、会社提案（第1号議案）では取締役7名の選任を、株主提案（第5号議案）では取締役7名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（合計14名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。

そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット）によるものを含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が7名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に7名を上限として選任するものといたします。

なお、第1号議案と第5号議案の両議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の上限を7名にするとの取り扱いはいたしません。

- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

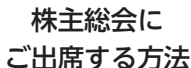
以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.saaf-hd.co.jp/>）および株主総会資料 掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

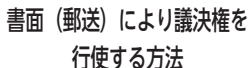
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

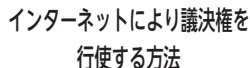
2025年6月24日(火曜日)
午前10時



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後6時到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号、第3号、第4号議案（会社提案）

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第1号議案（会社提案）

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補

第5号議案（株主提案）

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

「議決権行使書はイメージです」

※各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

なお、当社取締役会は株主提案（第5号議案）に反対しております。

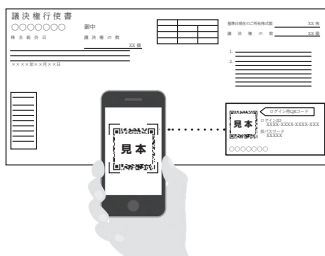
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用および所得環境の改善が進む等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済につきましては、海外景気の下振れリスクや物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響等、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主軸事業の一つである情報サービス業界は、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、クラウドコンピューティングの普及拡大、ビックデータやAIの活用拡大、IoTの推進等のIT投資に取り組む企業の意欲は旺盛であり、2025年3月期（2024年4月～2025年2月）の情報サービス業の売上高合計は、前期比8.6%増（出典：「サービス産業動態統計調査」総務省統計局）となりました。一方で、技術者の不足感が高まり、人材確保の面では難しい状況が続きました。

もう一つの主軸事業である建設業界は、公共投資は底堅く推移しているものの、資材価格の高騰による住宅販売価格の上昇または高止まり、および物価上昇に伴う消費マインドの低下等により、新設住宅着工数は減少傾向となりました。なお、2025年4月の建築物省エネ法改正による駆け込み需要の影響もあり前期比2.0%増加いたしました（出典：「建築着工統計調査」国土交通省）。

このような環境のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、各セグメントの事業を推進してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は28,855,658千円（前期比98.6%）、売上総利益は7,163,256千円（前期比94.6%）、販売費及び一般管理費は6,829,256千円（前期比99.6%）、営業利益は333,999千円（前期比46.8%）、経常利益は142,814千円（前期比18.6%）、親会社株主に帰属する当期純損失は129,176千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益183,138千円）となりました。

(単位：千円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	前期比 (%)
売上高	29,270,215	28,855,658	△414,557	98.6
売上総利益	7,569,497	7,163,256	△406,240	94.6
販売費及び 一般管理費	6,855,735	6,829,256	△26,478	99.6
営業利益	713,762	333,999	△379,762	46.8
経常利益	767,760	142,814	△624,945	18.6
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	183,138	△129,176	△312,315	－

セグメントの業績は次のとおりであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業は、I T b o o k 株式会社において、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体等からのコンサルティング案件の受注に努めました。

様々な社会課題の解決のため、あらゆる専門分野を有するメンバーが知見や経験を融合させて国内外の地域創生・再生に取り組むコンサルティング・ファーム&シンクタンクであるみらい株式会社において、行政機関や企業のパートナーとして様々な社会課題の抜本的な解決に向けて、戦略・企画の提案・受注に努めました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,994,244千円（前期比103.4%）となりました。

・システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、およびIoT機器分野等での製品の開発・販売に努めました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,343,363千円（前期比105.8%）となりました。

・人材事業

人材事業は、技術者派遣業、製造業・流通業および教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業開拓に努めました。

この結果、人材事業の売上高は5,851,216千円（前期比98.9%）となりました。

・地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、株式会社サムシングにおいて、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラム工法」や大口径鋼管杭、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、SDGsにも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に努めました。

鉄道関連の土木基礎専門工事を主力とする株式会社東名は、大手ゼネコンからの受注工事を中心に、狭小、低空間での施工条件下で大口径掘削が可能な「TBHリバースサーキュレーションドリル工法」や「BH工法」の受注に努めました。

不動産事業を営む株式会社三愛ホームは、埼玉県川越市・東武東上線沿線を中心に、地元企業の特性を活かした不動産売買に努めました。なお、2025年1月6日付で株式会社三愛ホームの全株式を株式会社グランディーズへ譲渡いたしました。

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、場所打ちコンクリート杭工事を展開する株式会社ユーシンの全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年12月20日に連結子会社化いたしました。同社の業績につきましては、第4四半期連結会計期間より連結業績へ取り込んでおります。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は16,437,299千円（前期比102.2%）となりました。

・保証検査事業

保証検査事業は、地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、セカンドオピニオン地盤保証、および新築住宅に係る品質検査ならびに住宅完成保証の受注に努めました。

この結果、保証検査事業の売上高は255,695千円（前期比84.4%）となりました。

・建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWeb System」が、住宅建築に関わる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に努めました。また、顧客の基盤システ

ムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件に努めました。

さらに、新規事業として建設、測量、エンタメ等の幅広い分野で活用できる3Dカメラ（4DProduct）の日本市場の新規開発に取り組み販売促進に努めました。

この結果、建設テック事業の売上高は453,122千円（前期比101.8%）となりました。

・海外事業

海外事業は、ベトナムのインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査、および下水道工事に関わる仮設工事等の受注に努めました。しかし、地域の材料不足（盛土材）の影響を受け、材料の単価の高騰および納入の遅延による工事遅延が発生いたしました。

この結果、海外事業の売上高は289,371千円（前期比31.1%）となりました。

・その他事業

金融事業、M&Aアドバイザリー事業、およびドローンを活用したデータ解析事業等の売上高の総計は231,344千円（前期比45.7%）となりました。

（単位：千円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比(%)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
コンサルティング	1,929,173	6.6	1,994,244	6.9	65,071	103.4
システム開発	3,158,888	10.8	3,343,363	11.6	184,475	105.8
人材	5,914,765	20.2	5,851,216	20.3	△63,549	98.9
地盤調査改良	16,081,173	54.9	16,437,299	57.0	356,125	102.2
保証検査	302,868	1.0	255,695	0.9	△47,172	84.4
建設テック	445,065	1.5	453,122	1.6	8,057	101.8
海外	931,648	3.2	289,371	1.0	△642,276	31.1
その他	506,632	1.7	231,344	0.8	△275,288	45.7
合計	29,270,215	100.0	28,855,658	100.0	△414,557	98.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、671,386千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用316,809千円、またシステム開発事業等におけるソフトウェア開発等システム投資324,699千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、運転資金および事業投資資金として、金融機関より短期借入金および長期借入金として27,241,925千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年12月20日付で、株式会社ユーシンの全株式を取得し連結子会社化しました。

当社は、2025年1月6日付で、連結子会社の株式会社三愛ホームの全株式を株式会社グランディーズに譲渡しました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 4 期 (2022年 3 月期)	第 5 期 (2023年 3 月期)	第 6 期 (2024年 3 月期)	第 7 期 (当連結会計年度 (2025年 3 月期))
売 上 高(千円)	26,346,996	30,528,153	29,270,215	28,855,658
経 常 利 益(千円)	157,244	708,457	767,760	142,814
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△766,064	162,492	183,138	△129,176
1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)(円)	△35.59	6.93	7.59	△5.28
総 資 産(千円)	18,098,268	16,771,396	18,051,775	16,998,056
純 資 産(千円)	2,199,258	2,977,471	3,120,698	2,843,379
1 株当たり純資産 (円)	81.90	108.75	118.42	108.38

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第 4 期の各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
I T b o o k 株 式 会 社	90,000	100.0	コンサルティング事業
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	50,000	100.0	地盤調査改良事業
み ら い 株 式 会 社	90,000	100.0	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0	システム開発事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0	システム開発事業
N X T e c h 株 式 会 社	100,000	100.0	人材事業 システム開発事業
株 式 会 社 ア イ ニ ード	50,000	100.0	人材事業
株 式 会 社 イ ス ト	75,000	100.0	人材事業
株 式 会 社 G I R	100,000	100.0	保障検査事業 地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0	保証検査事業
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	96,650	53.6	建設テック事業
信栄保険サービス株式会社	70,000	100.0	その他事業
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	20,000	100.0	その他事業
株式会社アースプライム	49,000	100.0	地盤調査改良事業
株 式 会 社 東 名	40,000	80.0 (80.0)	地盤調査改良事業
株式会社k i i p l & n a p	53,000	80.0 (80.0)	その他事業
株 式 会 社 ユ ー シ ン	5,000	100.0	地盤調査改良事業

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	100.0 (100.0)	海外事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。
2. 2024年4月1日付で、当社連結子会社NEXT(株)(現NXTech(株))を存続会社、当社連結子会社ITbookテクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 2024年4月1日付で、当社連結子会社(株)サムシングが所有する(株)アースプライムの全株式を取得し直接子会社化しました。
4. 2024年8月1日付で、当社連結子会社みらい(株)を存続会社、当社連結子会社クリードパフォーマンス(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。
5. 2024年9月1日付で、当社連結子会社ITloan(株)を存続会社、当社連結子会社信栄保険サービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITloan(株)から信栄保険サービス(株)に変更を行いました。
6. 2024年9月1日付で、連結子会社NEXT(株)がNXTech(株)に商号変更を行いました。
7. 2024年12月20日付で、(株)ユーシンの全株式を取得し連結子会社化しました。
8. 2025年1月6日付で、当社は(株)三愛ホームの全株式を譲渡しました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社 における特定完全子会社の 株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産 額 (千円)
株式会社ユーシン	東京都江戸川区北葛 西4-22-11	2,103,975	10,192,238

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2023年3月期の変革第一期「選択の期間」を経て、2024年3月期がグループ全社の変革第二期「集中の期間」であると位置づけ、「中期経営計画」を基にグループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に進めてまいりました。中期経営計画の最終期である2025年3月期については、グループ収益体質再構築としてグループ会社間の統廃合、およびコア事業を中心に戦略的ポートフォリオ強化の実施、ならびにグループガバナンスの強化を図ってまいりました。しかしながら、結果は当初の計画を大幅に下回ることとなり、大きく課題を残すこととなりました。この結果を踏まえ、当社グループでは抜本的で更なるガバナンス体制変革を推進してまいります。株主の皆様、および投資家の皆様、また、顧客の皆様、取引先企業の皆様などステークホルダーの方々にとって当社グループの成長可能性と収益性回復を伴う持続的企業価値向上を判断していただける新たな中期経営計画の策定を進めております。

① ガバナンス体制の強化

当社は、当社連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（現NXTech株式会社）において、2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義があるとの指摘を受け、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し、2023年8月31日に調査報告書を受領しました。

本調査報告書では、不適切な会計処理が発生した原因として、当社子会社における業務プロセスの脆弱性、子会社におけるガバナンスならびに子会社の役職員の開示制度および会計に関するリテラシーの問題、また当社においてはグループ内部統制、内部通報制度の整備・運用、不正の疑義を把握した際の調査の十分性および監査法人との連携の問題について指摘がなされております。

これを受けて当社は、2023年9月26日付「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」および2023年10月26日開示の「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」において再発防止策を公表しております。また、2024年5月8日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」および2024年10月18日付「「改善状況報告書」提出後の改善措置の実施および運用状況に関するお知らせ」において、再発防止策の実施状況を公表しております。

引き続き、実施してきた再発防止の取り組みを今後も全社一丸となって継続的に実行・改善し、ガバナンス体制とコンプライアンス体制を維持に努めてまいります。そして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、当社グループすべてのステークホルダーの皆さまからの更なる信頼回復に努めてまいります。

② 新規事業の創出と新技術の研究・開発

・方針

DX（デジタルトランスフォーメーション）が生成AI導入をともなつて新たな段階に入るなど本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立が必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の研鑽と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

・建設土木事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となつて国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、更なる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

・システム開発事業

NXTech株式会社が中心となり、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高度化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を実現してまいります。引き続き、得意分野である建築土木・農業・環境・防災IoT、IoT機器を中心に研究・開発を推進してまいります。

・人材事業

社会的な人手不足により人材のニーズは年々高まっております。当社グループの人材事業の強みは、技術者派遣や教員派遣等の専門性の高い人材を派遣していることです。引き続き、社会的なニーズを捉え事業の拡大を目指してまいります。

③ 収益体質の改善について

社会的なインフレおよび円安の影響により、人件費および材料等の高騰の影響を大きく受けております。これらの高騰に対応するため、2025年3月期より当社グループにおいても顧客への売価単価交渉を行ってまいりましたが、交渉の進捗は芳しくなく、今後の課題となっております。引き続き、売価交渉については当社グループの重要課題の一つと捉えて積極的に交渉を進めてまいります。

また、売価交渉のみならず、当社グループの収益体質の改善を図るため、業務効率化、グループ内の間接部門の見直し等、様々な視点をもって利益の獲得を目指してまいります。

④ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、建設土木事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、SAAFホールディングス人事部門が中心となり、継続的な新卒採用、有能な人材の中途採用活動強化およびグループ人事制度の共有・最適化等を図っております。さらに、社内人事評価システムやグループ全社横断的な教育体制および社外研修の充実などにより、優秀な人材の育成・確保および従業員のモチベーション・満足度の向上による「働きがい」のある組織づくりを目指しております。

⑤ 競合について

当社グループの建設土木事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、ICTなどの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

⑥ 海外事業の収益の改善について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っております。しかしながら、2025年3月期においては、ベトナム国における社会的な土砂不足等による工期延長や材料費の高騰が発生しており、当初の計画を大きく下回り赤字の結果となりました。現在は、盛土材を大量に必要とする土木工事案件から、地盤改良工事案件や堤防補強工事案件受注の営業活動へシフトする等の対応をしております。また、ベトナムでの深刻な土砂不足が判明してから、現場スタッフへの指示・対応が迅速に行えていない等の管理能力および対応遅延や材料費の高騰に伴う工事原価管理力への課題が浮き彫りになりました。そのため、明確な手順書・報告フローの確立、人員体制の見直し、管理システムの導入等、対策を進めております。

海外事業の早期収益改善に努めてまいります。

⑦ 今後の見通し

2026年3月期の通期業績予想につきましては、当初の計画から変更しており、売上高30,000百万円、営業利益580百万円、経常利益380百万円、親会社株主に帰属する当期純利益110百万円を見込んでおります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 予想
売上高	29,270	28,855	30,000
営業利益	713	333	580
経常利益	767	142	380
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失	183	△129	110

当社は、2022年3月期の期中に初となる中期経営計画を公表後、様々な要因により計画の変更を行いながら最終期である2025年3月期を迎えました。結果は当初の計画を大幅に下回ることとなり、大きく課題を残すこととなりました。この課題を踏まえ、株主の皆様、および投資家の皆様、また、顧客の皆様、取引先企業の皆様などステークホルダーの方々にとって、当社グループの成長可能性と収益性回復を伴う持続的企業価値向上を判断していただける新たな中期経営計画の策定を進めております。

(5) 主な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発ならびに保守、運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣、製造業・流通業等の分野への人材派遣および教師等の派遣ならびに人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等の地盤調査や測量・地盤改良、不動産業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事および住宅建設請負ならびに関連事業を行っております。
その他の事業	金融事業、M&Aアドバイザー事業およびドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都江東区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
N X T e c h 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
信 栄 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社	栃木県栃木市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 東 名	本社	東京都調布市
株 式 会 社 k i i p l & n a p	本社	東京都江東区
株 式 会 社 ユ ー シ ン	本社	東京都江戸川区
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	本社	ベトナム社会主義共和国
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	本社	カンボジア王国

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計 年度末比増減
	2024年3月期	2025年3月期	
コンサルティング事業	104 (15)	117 (15)	13 (0)
システム開発事業	246 (0)	238 (0)	△8 (0)
人材事業	1,338 (2)	1,208 (7)	△130 (5)
地盤調査改良事業	527 (13)	615 (15)	88 (2)
保証検査事業	25 (3)	21 (0)	△4 (△3)
建設テック事業	28 (1)	26 (1)	△2 (0)
海外事業	64 (0)	56 (14)	△8 (14)
その他事業	29 (0)	20 (2)	△9 (2)
全社 (共通)	23 (3)	27 (1)	4 (△2)
合 計	2,384 (37)	2,328 (55)	△56 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	5名	48.7歳	1年7ヶ月

- (注) 従業員数は、グループからの出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,198,584千円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	1,747,440千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,078,544千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	929,986千円
株 式 会 社 商 工 中 金	755,708千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600,000千円
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	570,148千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	281,297千円
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	271,111千円
株 式 会 社 朝 日 信 用 金 庫	137,417千円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	100,000千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。
2. 2025年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。
3. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。シンジケートローンの内訳は以下の通りです。

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	776,640千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	291,240千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	291,240千円
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	194,160千円
株 式 会 社 商 工 中 金	194,160千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |
| ② | 発行済株式の総数 | 24,446,958株 |
| ③ | 株主数 | 14,420名 |
| ④ | 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
松井証券株式会社	2,277,800	9.32
F P 成長支援F号投資事業 有限責任組合	1,820,000	7.44
前 俊守	1,418,270	5.80
東京短資株式会社	500,000	2.04
サンネクスタグループ株式会社	466,800	1.91
株式会社UN S	400,000	1.63
高 賢日	334,700	1.36
大和ハウス工業株式会社	332,500	1.36
株式会社SBI証券	324,006	1.32
SAAFホールディングス社員持株会	292,388	1.19

(注) 持株比率は自己株式(6,156株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	前 俊 守	(株)サムシング 代表取締役会長 (株)東名 取締役会長 (株)kiipl&nap 取締役会長 NXTech(株) 取締役 (株)イスト 取締役 (株)アイニード 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 I T b o o k (株) 取締役 (株)ユーシン取締役
取締役副社長	松 場 清 志	－
常 務 取 締 役	東 剛 史	(株)サムシング 代表取締役副社長 ジオサイン(株) 取締役 (株)GIR 取締役 (株)kiipl&nap 取締役 SOMETHINGVIETNAM CO.,LTD. 取締役 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. 取締役 (株)アイニード 取締役 I T b o o k (株) 取締役 みらい(株) 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 NXTech(株) 取締役 信栄保険サービス(株) 取締役
取 締 役	塚 本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員 ソレキア(株) 社外取締役
取 締 役	森 本 千 賀 子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	坂 口 岳 洋	イノベーション・エンジン(株) エグゼクティブ・パートナー 公益財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事 フレンドリー・パートナーズ(株) プリンシパル
取 締 役	仲 岡 一 紀	(株)京王百貨店 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	西 山 靖	Asian Wealth Management(株) 代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク 取締役 ITbook(株) 監査役 NXTech(株) 監査役 (株)コネクティラボ 社外取締役
監 査 役	三 谷 総 雄	M&Aマックス(株) 監査役 (株)kiipl&nap 監査役
監 査 役	岡 田 憲 治	(株)サムシング 監査役

- (注) 1. 取締役塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏および仲岡一紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏、仲岡一紀氏および監査役三谷総雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年4月30日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・松場清志氏は、取締役副社長から代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・前俊守氏は、代表取締役社長を退任しておりますが、取締役としては留任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、2025年3月31日現在において、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役に対し、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション（新株予約権）制度を設けております。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2024年6月25日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守において、任意の報酬委員会に諮問した上で個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額について、取締役会決議により構成され、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会に諮問していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (5名)	46,274千円 (14,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,642千円 (2,592千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (7名)	52,916千円 (16,992千円)

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は3,304千円であります。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（金銭報酬）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	塚本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員 ソレキア(株) 社外取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	森本 千賀子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	坂口 岳洋	イノベーション・エンジン(株) エグゼクティブ・パートナー 公益財団法人国際人材活躍支援機構代表理事 フレンドリー・パートナーズ(株) プリンシパル	特別の利害関係はありません。
取締役	仲岡 一紀	(株)京王百貨店 代表取締役会長	特別の利害関係はありません。
監査役	三谷 総雄	M&Aマックス(株) 監査役 (株)kiipl&nap 監査役	当社の子会社
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング 監査役	当社の子会社

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．社外取締役

氏名	主な出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
塚 本 勲	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
森本 千賀子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
坂 口 岳 洋	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
仲 岡 一 紀	2024年6月25日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b．社外監査役

氏名	主な活動状況
三 谷 総 雄	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会13回全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡 田 憲 治	当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会13回全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

ゼロス有限責任監査法人

② 報酬等の額

	ゼロス有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,400千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社のうち、海外子会社のSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人ゼロス有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
 - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインおよび顧問弁護士を設置・運営する。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - ロ) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 定時取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、そして、ITを活用し、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。

ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

ニ) 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。

ホ) 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社およびグループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
- ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社は負担する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
- ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
- ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社は、月1回の定時取締役および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等との適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会

当社は、監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、および重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、および監査役の派遣、ならびに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的 to 実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

⑥ 投融資委員会

投資および融資に関するリスク管理の観点から、当社および当社グループ会社の重要な投融資案件について、取締役会・グループ経営会議に先立って事前の審査を行う投融資委員会を、必要に応じて適宜開催しております。

⑦ グループリスクコンプライアンス委員会

当社は、グループリスクコンプライアンス委員会を定期的 to 実施し、当社グループにおける重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。また、当社グループ全社員を対象にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,803,735	流動負債	9,510,505
現金及び預金	3,112,252	支払手形及び買掛金	1,929,642
受取手形、売掛金及び契約資産	6,281,908	短期借入金	4,530,000
商品及び製品	160,303	1年内返済予定の長期借入金	636,011
未成工事支出金	68,321	未払金	820,136
原材料及び貯蔵品	120,510	未払法人税等	159,502
仕掛品	27,232	リース債務	146,591
その他	1,060,470	賞与引当金	301,513
貸倒引当金	△27,263	その他	987,107
固定資産	6,194,320	固定負債	4,644,171
有形固定資産	2,753,915	長期借入金	3,865,174
建物及び構築物	793,598	リース債務	307,162
機械装置及び運搬具	301,296	保証損失引当金	64,295
工具、器具及び備品	253,434	退職給付に係る負債	72,905
リース資産	376,136	その他	334,634
土地	935,604		
建設仮勘定	9,680	負債合計	14,154,677
その他	84,164	(純資産の部)	
無形固定資産	2,260,589	株主資本	2,684,246
のれん	1,736,338	資本金	1,909,570
その他	524,251	資本剰余金	751,590
投資その他の資産	1,179,815	利益剰余金	23,209
投資有価証券	289,202	自己株式	△123
繰延税金資産	227,575	その他の包括利益累計額	△35,390
その他	759,203	その他有価証券評価差額金	2,974
貸倒引当金	△96,166	為替換算調整勘定	△38,365
		非支配株主持分	194,523
		純資産合計	2,843,379
資産合計	16,998,056	負債純資産合計	16,998,056

連結損益計算書

(2024年 4月 1 日から
2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		28,855,658
売上原価		21,692,401
売上総利益		7,163,256
販売費及び一般管理費		6,829,256
営業利益		333,999
営業外収益		
受取利息	5,448	
受取配当金	6,099	
持分法による投資利益	1,540	
その他	44,569	57,657
営業外費用		
支払利息	127,365	
為替差損	36,968	
シンジケートローン手数料	36,691	
その他	47,816	248,842
経常利益		142,814
特別利益		
固定資産売却益	5,439	
為替換算調整勘定取崩益	142,037	
子会社株式売却益	52,888	
その他	336	200,702
特別損失		
固定資産除却損	18,165	
減損損失	81,262	
その他	78,687	178,115
税金等調整前当期純利益		165,402
法人税、住民税及び事業税	286,617	
法人税等調整額	7,890	294,508
当期純損失(△)		△129,105
非支配株主に帰属する当期純利益		70
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△129,176

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,723,475	流動負債	5,725,195
現金及び預金	659,432	短期借入金	5,288,322
前払費用	66,373	1年内返済予定の長期借入金	269,662
短期貸付金	3,145,478	未払金	48,105
その他	25,228	未払法人税等	35,308
貸倒引当金	△173,038	その他	83,796
固定資産	6,468,763	固定負債	2,229,364
有形固定資産	235,881	長期借入金	2,049,933
建物	217,177	リース債務	15,341
工具、器具及び備品	18,704	資産除去債務	88,887
無形固定資産	15,221	割賦未払金	75,201
ソフトウェア	15,221	負債合計	7,954,559
投資その他の資産	6,217,660	(純資産の部)	
投資有価証券	148,592	株主資本	2,237,678
関係会社株式	5,779,091	資本金	1,909,570
長期前払費用	31,722	利益剰余金	328,231
差入敷金・保証金	185,173	その他利益剰余金	328,231
繰延税金資産	67,704	繰越利益剰余金	328,231
その他	5,376	自己株式	△123
資産合計	10,192,238	純資産合計	2,237,678
		負債純資産合計	10,192,238

損 益 計 算 書

(2024年 4月 1 日から)
(2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		993,408
営 業 費 用		833,604
営 業 利 益		159,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41,586	
受 取 配 当 金	621,960	
そ の 他	180	663,726
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93,828	
シンジケートローン手数料	42,691	
そ の 他	13,156	149,676
経 常 利 益		673,853
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	103,036	103,036
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	55,446	55,446
税 引 前 当 期 純 利 益		721,443
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,234	
法 人 税 等 調 整 額	△28,691	6,543
当 期 純 利 益		714,900

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

SAAFホールディングス株式会社

取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 慎 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 間 優 佑

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 州

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SAAFホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SAAFホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

SAAFホールディングス株式会社
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 慎一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野間 優佑
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 州

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SAAFホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ゼロス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ゼロス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

SAAFホールディングス株式会社

常 勤 監 査 役	西	山	靖	㊞
社 外 監 査 役	三	谷	雄	㊞
社 外 監 査 役	岡	田	憲	㊞

以 上

株主総会参考書類

(会社提案 (第 1 号議案から第 4 号議案まで))

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役前俊守氏、松場清志氏、東剛史氏、塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏、仲岡一紀氏は任期満了となります。

つきましては、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	まつ ば きよ し 松 場 清 志 (1951年2月18日生) 再任	1973年 4 月 大和証券株式会社入社 1979年 8 月 DBS大和セキュリティーズ・イ ンターナショナル副社長就任 1983年 7 月 BIA(ブルネイ政府投資庁)アド バイザー就任 1989年 6 月 大和シンガポールリミテッド社 長就任 1997年 3 月 SIMEX (現シンガポール取引 所) 理事就任 1999年 3 月 MAS (シンガポール通貨金融 庁) アドバイザー就任 1999年 4 月 株式会社大和証券グループ本社 執行役員就任 アジア・オセアニア 担当就任 2001年 5 月 大和証券SMBCヨーロッパリミ テッド会長就任 2003年 6 月 大和証券SMBC株式会社常務執 行役員 海外担当[欧州・中近東 地域]就任 2005年 6 月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャー ズ株式会社専務執行役員就任 2008年 6 月 キャピタル・パートナーズ証券 株式会社取締役会長就任 2010年 4 月 アジアコネクト株式会社代表取 締役会長就任 2013年 6 月 ITbook株式会社社外監査役就任 2015年 6 月 同社社外取締役就任 2016年 3 月 サムシングホールディングス株 式会社社外監査役就任 2018年 3 月 同社社外取締役就任 2021年 6 月 当社取締役就任 2021年 8 月 I T b o o k 株式会社取締役就任 2021年 8 月 N E X T 株式会社 (現NXTech株式会 社) 取締役就任 2021年 8 月 みらい株式会社取締役就任 2021年 8 月 M&Aマックス株式会社取締役就任 2021年 8 月 ジオサイン株式会社取締役就任 2022年 3 月 N E X T 株式会社 (現NXTech株式会 社) 代表取締役社長就任 2022年12月 当社取締役副社長就任 2023年 4 月 株式会社アイニード取締役就任 2025年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	22,100株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
2	さ か ぐ ち た け ひ ろ 坂 口 岳 洋 (1971年2月18日生) 再任	1996年 4 月 株式会社ジャフコ・グループ入社 1997年 7 月 同社産学連携チームアシスタント・マネージャー 1998年 4 月 筑波大学先端学際領域研究センター客員研究員 2002年 4 月 イノベーション・エンジン株式会社ベンチャー・パートナー就任 2002年 4 月 ラティス・テクノロジー株式会社経営顧問就任 2009年 8 月 衆議院議員 衆議院国土交通委員会理事就任 2020年10月 イノベーション・エンジン株式会社エグゼクティブ・パートナー就任（現任） 2022年10月 一般財団法人国際人材活躍支援機構代表理事就任（現任） 2023年 1 月 フレンドリー・パートナーズ株式会社プリンシパル就任 2023年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	さ なだ なおゆき 左 奈 田 直 幸 (1961年10月25日生) 新任	1984年 4 月 ソニーケミカル株式会社（現デ クセリアルズ株式会社）入社 1999年 4 月 SonyChemicals(Singapore) Pte. Ltd. （現 Dexerials Singapore Pte. Ltd.） Director 就任 2002年 3 月 ソニーケミカル株式会社（現デ クセリアルズ株式会社）電子デ バイス関連事業部(ASC事業部) 企画管理部部長就任 2006年 4 月 同社回路デバイス事業部事業部長 就任 2010年 4 月 同社回路デバイス事業部門事業部門 長(根上事業所長)就任 2012年 4 月 同社グローバル営業部門部門長就 任 2014年 4 月 同社執行役員総合企画部門部門長就任 2016年 4 月 同社上席執行役員総合企画部門 部門長就任 2016年 6 月 同社上席執行役員Deputy CFO総 合企画部門長就任 2019年 1 月 同社上席執行役員Deputy CFO 総合企画部門長プロセス改革推 進担当就任 2019年 6 年同社上席執行役員CFO総合 企画部門長プロセス改革推進担 当 2021年 7 月 日本電産株式会社入社 2021年 7 月 日本電産エレシス株式会社（出 向）常務執行役員管理統括事業 企画室長就任 2022年 9 月 当社入社経営企画室長就任 2023年 4 月 当社執行役員経営企画室長就任 2023年10月 ITbookテクノロジー株式会社 （現NXTech株式会社）取締役 管理本部長就任 2024年 4 月 NEXT株式会社（現NXTech株 式会社）取締役副社長就任（現 任）	4,956株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
4	わ だ ひろし 和 田 洋 (1965年3月10日生) 新任	1987年4月 大和証券株式会社入社 1993年10月 クラフト株式会社入社 1995年12月 アロエッブル株式会社（現株式 会社ハーモニーグリーン）設立 代表取締役就任 1997年12月 株式会社ハーモニー・グリーン（現 株式会社UNS）設立取締役就任 2008年9月 UNホールディングス株式会社 設立代表取締役就任 2015年7月 K&W Management株式会社 （現株式会社Mt.SQUARE）設 立代表取締役就任（現任） 2016年6月 株 式 会 社 UN INTERNATIONAL設立取締 役就任	－株
5	つか もと いさお 塚 本 勲 (1943年9月1日生) 再任 社外	1968年9月 加賀電子株式会社設立代表取締 役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任 2021年6月 当社社外取締役就任（現任） 2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任 2023年6月 加賀電子株式会社代表取締役会 長執行役員就任（現任） 2024年6月 ソレキア株式会社社外取締役就 任（現任） （重要な兼職の状況） 加賀電子株式会社代表取締役 会長執行役員 ソレキア株式会社社外取締役	12,100株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営 む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上 につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当 社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に 寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は 当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切 に遂行いただくことを期待しております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
6	もり もと ち か こ 森 本 千 賀 子 (現姓：服部) (1970年7月9日生) 再任 社外	1993年 4 月 株式会社リクルート人材センター（現株 式会社リクルート）入社 2012年 4 月 株式会社リクルートエグゼクティ ブエージェント転籍 2014年 5 月 (特非)放課後NPOアフタースク ール理事就任（現任） 2017年 3 月 株式会社morich設立 代表取締役就 任（現任） 2019年10月 株式会社morich-To設立 代表 取締役就任（現任） 2021年 4 月 (一社)静岡県ラグビーフットボー ル協会理事就任（現任） 2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役就任（現任） 2022年 4 月 SHE株式会社社外取締役就任 （現任） 2022年 5 月 コクー株式会社社外取締役就任 （現任） 2022年 7 月 株式会社and morich設立 代表 取締役就任（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 2023年11月 ARアドバンステクノロジー株式 会社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) (特非)放課後NPOアフタースクール理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリ ューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進なども 遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈 をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図 るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締 役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただく ことを期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数		
7	なか おか かず のり 仲 岡 一 紀 (1960年2月5日生) <table><tr><td>再任</td><td>社外</td></tr></table>	再任	社外	1983年 4 月 京王帝都電鉄入社（現京王電鉄株式会社）入社 2006年 6 月 同社SC営業部長就任 2009年 6 月 同社人事部長就任 2011年 6 月 同社総合企画本部グループ事業部長就任 2013年 6 月 同社取締役総合企画本部経営企画部長就任 2015年 6 月 同社常務取締役開発企画部長就任 2016年 6 月 同社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長就任 2017年 6 月 同社常務取締役開発事業本部長就任 2018年 6 月 同社常務取締役鉄道事業本部長就任 2020年 6 月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長、海外戦略部長就任 2021年 6 月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長就任 2022年 6 月 同社取締役就任 2023年 6 月 株式会社京王百貨店代表取締役社長就任 2024年 6 月 同代表取締役会長就任（現任） 2024年 6 月 当社社外取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社京王百貨店 代表取締役会長	一株
再任	社外				

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

仲岡一紀氏は、株式会社京王百貨店の代表取締役会長を務めており、豊富な業務経験と企業経営、人事総務、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する幅広い見識を有しております。以上につき、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏、森本千賀子氏および仲岡一紀氏は社外取締役候補者であります。
3. 塚本勲氏、森本千賀子氏および仲岡一紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 塚本勲氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 森本千賀子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 仲岡一紀氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏の三氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、仲岡一紀氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
本間裕二 (1953年4月21日生)	1976年4月 旭化成株式会社入社 1997年12月 同社秘書室会長秘書 2001年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役 2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長 2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 2009年10月 株式会社メテック取締役就任 2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任 2011年6月 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任 2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2014年7月 旭化成パックス株式会社常勤監査役就任	1,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本間裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本間裕二氏につきましては、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について
定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本間裕二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、監査役会がフロンティア監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での会計監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年5月1日現在)

名 称	フロンティア監査法人		
事 務 所	東京都品川区西五反田二丁目25番3号フロンティアビル		
沿 革	2007年2月 フロンティア監査法人設立		
概 要	出 資 金		10,000千円
	構 成 人 員	代表社員	4 名
		社員	3 名
		公認会計士（非常勤含む）	25名
		その他職員（非常勤含む）	6 名
		合計	38名
	関 与 会 社 数		13社

(注) 定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。フロンティア監査法人が就任された場合、当社は同法人との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額50百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）、監査役の報酬額は年額8百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社の取締役および監査役（以下「役員」といいます。）は、当社グループの子会社の役員を兼任しております。当社は子会社の経営責任を明確にするため、役員の報酬は子会社からの報酬も併せた形で全体の報酬額を定めておりました。なお、取締役の報酬については、子会社取締役を兼任している場合には、当該子会社取締役の報酬額も含めた全体の報酬額を、社外取締役を議長とする報酬委員会に諮問しております。しかし、株主の皆様および投資家の皆様に対して有価証券報告書および事業報告で開示される役員報酬は当社の取締役のみの報酬額に限られるため、兼任する子会社取締役報酬も含めた当社役員のグループ全体で受領する報酬総額が明確でない状況が続いておりました。

今般、当社が進めているコーポレートガバナンスの強化、今後の報酬制度の見直しおよび経営体制の変更等を見据えて、当社の取締役が子会社の取締役を兼任する場合においては、兼任する子会社からは報酬を支給せず、当社取締役の報酬額を増額し、当社からの報酬に一本化することといたします。一本化することにより、株主の皆様および投資家の皆様に対して当社取締役が実際に受領している報酬額を明確に開示することといたします。また、監査役の報酬についても取締役に合わせて当社からの報酬へ一本化することといたします。

これに伴い、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来とおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、対象となる取締役の員数は、2025年6月24日開催予定の本定時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、7名（うち社外取締役3名）となります。また、現在の監査役は3名であり、監査役の員数に変更はありません。

〈株主提案〉

第5号議案 取締役7名選任の件

・本株主提案は、株主である恩田饒氏（以下「恩田氏」といいます。）からのご提案によるものです。

・通知された議案内容および提案の理由は、会社注を除き原文のまま記載しております。

恩田饒（以下、「私」といいます。）は、SAAFホールディングス株式会社（以下「SAAF」といいます。）の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主です。

私は、会社法第303条第2項及び第305条第1項に基づき、令和7年6月開催予定の株主総会において、下記1に記載する議題を株主総会の目的とし、かつ、下記2に記載の議案の要領及び提案の理由を同株主総会の株主総会招集通知及び株主参考書類に記載することを請求致します。

1 提案する議題

取締役7名選任の件

2 議案の要領及び提案の理由

（1） 議案の要領

以下に記載する取締役候補者7名を取締役として選任する。

（2） 提案の理由

SAAFは、2009年11月から2021年6月まで私が経営に携わり、その間目覚ましい成長を遂げました。私が去った後、SAAFの株価は半分に低下し、社員も幸せになっていません。

SAAFは、近年、数多の不祥事を発生させ、子会社社長6名を含め20名ほどの幹部社員が会社を去っていきました。さらに監査法人も自主的に退任していきました。

2023年度中に発生した不祥事は次の通りです。

- 1 子会社従業員による横領事件（67百万円）
- 2 2022年3月期有価証券報告書を期日通りに提出できなかった
- 3 監査法人の自主的退任
- 4 不適正会計処理の調査のために特別調査委員会を設置し、不適正会計処理の事実を公表
- 5 東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施
- 6 有価証券報告書等に関して、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告が行われた結果、金融庁による課徴金納付命令決定（1億929万円）

（会社注）2022年3月期有価証券報告書と記載がありますが、2023年3月期有価証券報告書に訂正させていただきます。

2024年度においては、第3四半期決算発表と同時に、2024年度業績予想の大幅下方修正、配当予想6円から無配への修正及び役員報酬の減額を発表しました。

このように、上場企業としては、起こしてはならない事象が継続して起こっております。

私は、この状況を放置できないと考え、経営陣を刷新せざるを得ないと考えているところであります。なお、私は、役員に復帰した場合でも、役員報酬は受け取りません。

2009年から（統合前のITbook株式会社も含め）ITbook（現SAAF）の企業価値を劇的に向上させた私に再度経営を委ね、他の取締役も一新することにより、的確な経営判断を行い、不適切な経営を改善することでコーポレートガバナンスを回復し、SAAFの株主に対して適切な配当を実現し、企業価値（株価）も2年間で5倍にすることを目標にします。

記

取締役候補者は、以下のとおりです。

1 恩田 饒（おんだ ゆたか）

(1) 生年月日

1934年9月17日（90歳）

(2) 所有する株式数

305,900株

(3) 経歴

1962年3月 東京大学卒業

2009年11月 ITbook株式会社代表取締役社長

5年で時価総額を100倍にしました。

2021年6月 ITbookホールディングス株式会社代表取締役会長退任

（会社社）恩田氏は、2021年6月に当社CEOを退任しており、また、2021年6月から2022年3月まで当社名誉会長として在籍しておりました。

日本経済新聞コラム『大機小機』執筆

大蔵省（現財務省）小川は証券局長主催の『証券市場活性化委員会』委員就任。著書『バブル金融秘史』（河出書房）他多数

(4) 取締役候補者とした理由

恩田は、2009年11月にITbook株式会社の社長に就任して以来、約12年8か月間、同社及びその持株会社であるITbookホールディングスの経営に邁進いたしました。その結果、2009年には3億円程度であった時価総額を5年間で100倍の318億円にしました。これは、東京証券取引所における歴代1位の記録となっています。

SAAFの企業価値向上と社員の幸せのために全力を尽くします。

2 久保山 正敏（くぼやま まさとし）

（１） 生年月日

1952年10月1日（72歳）

（２） 所有する株式数

なし

（３） 経歴

1976年4月	株式会社第一勧業銀行入社
1981年9月	シティバンク東京支店入社
1996年5月	オランダ銀行東京支店入社（プライベートバンキング部 部長）
1999年8月	リバプリックニューヨーク銀行東京支店入社（営業部 長）
2000年5月	香港上海銀行東京支店入社（営業部長）
2006年7月	EFG Bank AG Hong Kong Branch入社（Managing Director）
2016年5月	Ucap Hong Kong Asset Management Limited 入社 （Senior Partner）
2021年2月	同社退社帰国

（４） 取締役候補者とした理由

久保山氏は、第一勧業銀行をスタートに、シティバンク東京支店など国内外銀行業界における長い経験を有しており、また海外での資産運用業務も長く経験し、SAAFの経営に貢献できる専門的知識及び知見を豊富に有しており、グローバルな視点を踏まえ、恩田とともにSAAFグループ全体の企業価値を向上させる経営者として貢献することを期待しております。

3 中川 隆進（なかがわ たかのぶ）

（１） 生年月日

1944年8月2日（80歳）

（２） 所有する株式数

なし

（３） 経歴

1968年4月	大蔵省（現財務省）入省
1993年6月	神戸税関長
1995年5月	大蔵官房金融検査部長
1997年7月	日銀政策委員会大蔵省代表委員
2001年9月	第二地方銀行協会専務理事
2002年5月	第二地方銀行協会副会長・専務理事
2006年6月	株式会社トマト銀行取締役社長
2014年6月	株式会社トマト銀行取締役会長

（４） 取締役候補者とした理由

中川氏は、大蔵省（現財務省）入省後、日銀政策委員会大蔵省代表委員、第二地方銀行協会副会長・専務理事などの要職を歴任し、財務、金融、その他経済全

般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、2006年からは、株式会社トマト銀行の社長、会長として、長年にわたり経営に関与してきた経験もあり、これまで培ってきた専門的な経験・知識に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと考えております。

4 和田 吏司（わだ さとし）

(1) 生年月日

1987年10月29日（37歳）

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

2010年4月 新日本有限責任監査法人

2016年9月 EY税理士法人

2025年1月 新宿FAS株式会社設立

代表取締役社長

和田公認会計士事務所代表

(4) 取締役候補者とした理由

和田氏は公認会計士として、会計・税務に関する高度な専門知識を有しています。また、国内有数の監査法人、税理士法人を経験し、世界4大会計事務所であるKPMGのM&A部門に勤務経験があり、国際的な会計分野の経験・知見を有しています。このことから、今後の当社の企業価値向上における有益な提言ができると考えています。

5 宮内 隆史（みやうち たかし）

(1) 生年月日

1961年10月29日（63歳）

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1986年4月 株式会社リクルート入社

1996年4月 株式会社マインドシェア入社、制作事業部門長

2002年4月 株式会社J ストリーム入社経営企画担当役員兼制作部門担当役員

2013年10月 株式会社クロスマーケティング入社

リサーチ事業責任者

2021年7月 Movy株式会社

代表取締役社長（現任）

(4) 取締役候補者とした理由

宮内氏はIT関連業界において、開発・マーケティングに豊富な経験を有しており、当社の中核事業の監督・助言を貢献できる専門的知識を有しています。また、企業経営についても広範な知見を備えています。このことから、今後の当社の企業価値向上における有益な提言ができると考えています。

6 佐藤 純夫（さとう すみお）

（１） 生年月日

1958年3月19日（67歳）

（２） 所有する株式数

なし

（３） 経歴

1976年4月	東京国税局総務部
1987年7月	東京国税局査察部 査察官
1990年4月	東京地方検察庁特別捜査部 主任捜査官
1992年4月	東京国税局査察部 査察官・主査・補佐等を歴任
2006年7月	西川口税務署 副署長
2008年7月	東京国税局査察部 特別国税査察官・統括官を歴任
2011年7月	永井税務署 署長
2013年7月	東京国税局査察部 査察審理課長
2014年7月	東京国税局査察部 査察統括2課長
2015年7月	東京国税局査察部 査察管理課長
2016年7月	東京国税局査察部 次長
2017年7月	芝税務署長
2018年8月	佐藤純夫税理士事務所

（４） 取締役候補者とした理由

佐藤氏は、東京地方検察庁特別捜査部の主任捜査官や東京国税局査察部の次長などの要職を歴任し、現在は税理士として活動しており、税務及び企業会計に関する高度な知見と経験を有していることから、同氏が経営に参画することによって、税務上のメリットやリスク等を踏まえた的確な意思決定を行うことができるものと考えております。

7 吉森 章（よしもり あきら）

（１） 生年月日

1949年1月29日（76歳）

（２） 所有する株式数

なし

（３） 経歴

1972年4月	住友化学工業株式会社 入社
1996年4月	日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社入社
2003年3月	L u s h I n c. 副社長兼株式会社ラッシュジャパン社長
2006年11月	株式会社コトブキ 取締役
2015年4月	コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長
2018年6月	株式会社NEW ART HOLDINGS 専務取締役（現任）

（４） 取締役候補者とした理由

吉森氏は、長年にわたり、国内外の複数の企業において経営に関与しており、国内外の経済事情について精通しているとともに、長年の企業経営によって培われた経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、グ

ループ経営についても深い知見と豊富な経験を有しており、グローバルな視点を踏まえ、恩田とともにSAAFグループ全体の企業価値を向上させる経営者として貢献することを期待しております。

(注)

- 1 各取締役候補者とSAAFとの間には、特別の利害関係はありません。
- 2 中川氏、和田氏、宮内氏及び佐藤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補であります。
- 3 中川氏、宮内氏及び佐藤氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
- 4 SAAFは、定款において取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、中川、和田氏、宮内氏及び佐藤氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定です。

(会社注) 取締役候補者の宮内氏につきまして、社外取締役候補者および独立役員として届け出る旨の記載がされておりますが、同氏は2021年7月から2022年10月の間、当社の子会社であったMovy株式会社の代表取締役社長を務めていた経歴を有しております。つきましては、会社法第2条第15号に定められております社外取締役の要件を満たしておりません。

以上

【第5号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「**反対**」いたします。

(1) 会社提案による経営体制が、当社の企業価値向上に最適であること

株主提案には恩田氏が2009年11月から2021年6月まで経営に携わり目覚ましい成長を遂げたとされておりますが、2018年10月に実施したI T b o o k株式会社とサムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング）の対等な経営統合（共同株式移転方式）の影響が大きいと考えております。経営統合前のサムシングホールディングス株式会社は、創業から当社の取締役の前 俊守が経営を担っており、恩田氏が成長させたものではありません。

また、2018年10月から本株主提案の取締役候補者である恩田氏が当社のCEOを務めている間、当社グループの財務状況を顧みない経営により、アパレル事業・ECモール事業・動画プラットフォーム事業等の不採算事業を生み出し、多額の損失を計上いたしました。

この状況を改善するため、恩田氏退任後の業務執行取締役は、2022年5月から、新たな経営方針として「社会問題解決型企業」と「選択と集中」を掲げ、コーポレートガバナンスの強化として選任した社外取締役の豊富な経験と知見に基づく意見・助言の下、上記の経営方針に基づき事業運営を進めてまいりました。

その結果、2023年3月期の経営成績（2023年8月31日付「（訂正・数値データ訂正）「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について」公表数値）は、売上高30,528百万円、営業利益739百万円、経常利益708百万円、親会社株主に帰属する当期純利益162百万円となりました。しかしながら、2025年3月期につきましては、海外事業（ベトナム）における盛土材の不足の影響、および昨今の材料費・人件費の高騰等の社会情勢の影響を受け対前期減収減益の結果となりました。本結果については、反省すると共に改めて当社グループの事業ポートフォリオ、および不採算事業のさらなる見直し等を実施し、事業の収益改善を進めてまいります。

現在、当社グループは、更なる成長と企業価値向上のため、グループ管理体制の強化・当社管理部門の強化・決算早期化等の様々な改革を推し進めております。SAAFホールディングスグループとして、一つ上のステージに上げるためにはこれらの改革は必要不可欠であります。

(2) 本株主提案の「提案の理由」に記載の不祥事に関して

本株主提案の「提案の理由」に記載されている不祥事の一部につきましては、当社として誠に遺憾であり、2023年10月26日付適時開示「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」で改善策（以下「改善策」といいます。）を公表いたしました。また、2024年5月8日付適時開示「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」および2024年10月18日付適時開示「「改善状況報告書」提出後の改善措置の実施および運用状況に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、改善策の運用状況について株式会社東京証券取引所の監査を受けた後、その運用状況についての報告を行っており、着実に改善は進んでいるものと判断しております。現在時点においても改善策の運用を継続しており、グループガバナンスの向上、当社グループの株主、投資家およびステークホルダーからの信頼回復に全力で取り組んでおります。

また、本件に関しては社外取締役と協議の上、2023年7月25日付適時開示「再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ」および2023年9月26日付適時開示「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり対象者への処分を行っております。引き続き、経営責任を認識するとともに当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

なお、恩田氏についても、2023年8月31日付適時開示「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、特別調査委員会が認定した不適切な会計処理には、当社の元代表取締役会長兼CEOであった在任期間中（2018年10月～2021年6月。なお、2022年3月に当社名誉会長退任）のものが含まれており、当社グループの内部統制の問題等が発生原因として指摘されています。また、恩田氏が代表取締役会長を務めていた当時のITbook株式会社およびITbookテクノロジー株式会社（現NXTech株式会社）においても不適切な会計処理が認定されております。そのため、2024年1月30日付「当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表いたしましたとおり、当社の取締役等同様に経営責任を明確にするため、恩田氏に対して当時の役員報酬の一部返還を要請しておりました。しかし、2024年3月7日付「（開示事項の経過）当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表いたしましたとおり、恩田氏から自主返納に応じる旨の返答はなく、現時点においてもそのような返答はございません。当社は、恩田氏にも経営責任があるにもかかわらず、自身は無関係であるかのように振舞われていることに違和感を覚えております。

また、特別調査委員会の調査報告書では、不適切な会計処理の発生原因の一因として、グループ各社の社長らに対する恩田氏の発言や姿勢が、当社グループの予算達成に対して一定のプレッシャーを醸成させた可能性があること、および当社内部監査室の体制が不十分であったことは恩田氏の意向が影響したものと思われるといった指摘がなされています。他方で、「提案の理

由」には「企業価値（株価）も２年間で５倍にすることを目標にします」と記載されており、当該目標のために、恩田氏は、在任時と同じようにグループ各社に対して高い目標を設定しプレッシャーをかけること、および管理部門のコストカットを行う可能性があります。このような恩田氏の経営方針は、当社の改善策の内容に反するもので、再びグループ各社の不正会計等の不祥事が発生する恐れがあります。当社としては、内部管理体制やグループガバナンスの強化を第一に、より強固な組織の構築が必要であると考えております。さらに、恩田氏は株価を２年間で５倍の目標を掲げているものの、具体的な施策は本株主提案の中で読み取れません。具体策も記載せずに過去の実績のみで目標を掲げるのは安易であると考えております。

また、「提案の理由」には、当社の不祥事として「監査法人の自主的退任」と記載されていますが、前任の監査法人ナカチ（以下「ナカチ」といいます。）の退任については、上述の不正会計等の不祥事とは関係ありません。当社の事業拡大により、監査時間が増加傾向であること、およびそれに伴う監査費用の増額について、2022年３月期第４四半期頃からナカチより相談を受けておりました。当社はナカチの監査費用、およびサムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング）の時から監査期間を考慮し、現在のゼロス有限責任監査法人を選任しております。

（３）結論

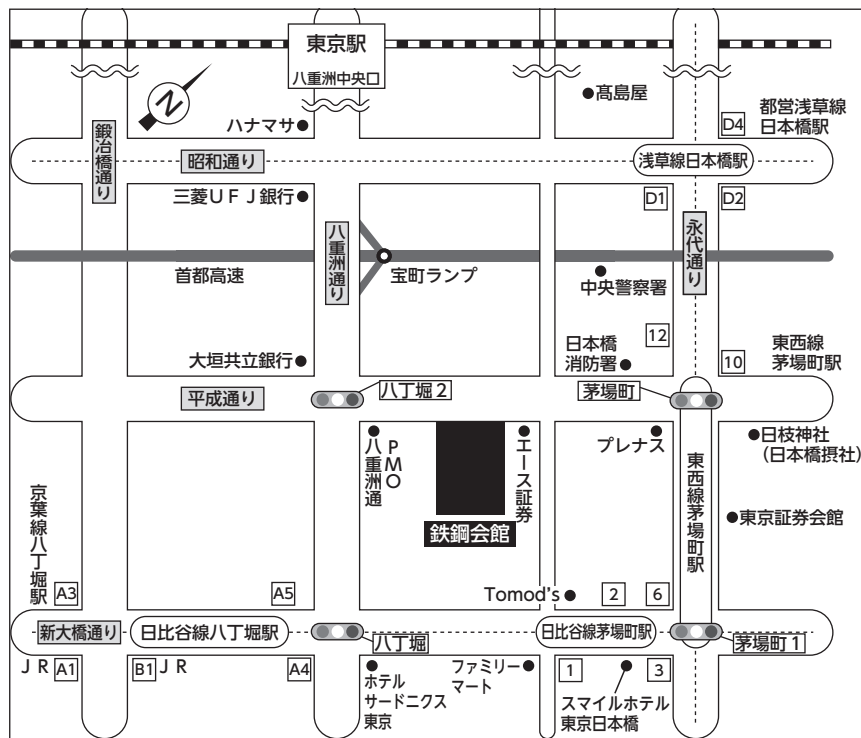
これらの理由に基づき、当社の内部管理体制やグループガバナンスの強化、そして企業価値の向上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、本日付「取締役および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ」で公表いたしました取締役候補者７名が選任されることこそが、当社の持続的な企業価値ならびに全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であり、本株主提案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

したがって、当社取締役会は本株主提案に「反対」いたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 900号室（9階）
TEL 03-3669-4855



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。

□の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表しています。

交通 ●東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩5分
	日比谷線	「茅場町駅」	2番出口	徒歩5分
●都営地下鉄		「八丁堀駅」	A5番出口	徒歩5分
	浅草線	「日本橋駅」	D1番出口	徒歩10分
	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
	京葉線	「八丁堀駅」	B1番出口	徒歩10分
●J R				

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
当社ウェブサイト（<https://www.saaf-hd.co.jp/>）にてご案内をいたします。